

令和2年6月12日

保護者の皆様へ

大阪府立長尾高等学校
校長 石井 研吉

学校の教育活動の再開等について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るこの間の臨時休校及び分散登校等につきましては、様々にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、6月15日（月）から、通常の学習形態と時間割により本校の教育活動を本格的に再開いたします。再開については、学校における集団感染発生を防ぐ観点から、府教育庁が示す「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校の教育活動を再開するにあたって～」等に基づき、可能な限り感染リスクを減らすよう、万全の体制を構築していきたいと考えています。つきましては、保護者の皆様に改めてのお願いと、ご連絡をさせていただきます。

- (1) これまでの分散登校期間と同様に、お子様の登校前の検温等による健康観察や、登校時のマスク着用などについて、引き続きご協力をお願いいたします。お子様に発熱や風邪症状がみられる場合は、事前に学校へご連絡のうえ、無理をして登校せず自宅で休養をさせてください。
- (2) 学年集会、生徒会行事や、入学式、校外学習等の学校行事については、時間や内容を精選し、可能な限りの感染症対策を行ったうえで実施します。
- (3) 部活動については、6月15日から7月10日までは、学校単位での活動に限り、校外での活動も可とします。ただし、激しい動きを伴う活動などは、生徒の状況を確認しながら段階的に実施します。併せて、可能な限りの感染症対策を行い、体力低下や暑熱順化を考慮した活動とし、熱中症等にも注意した活動とします。7月11日以降は対外試合や合同練習を可とします。
- (4) 食堂の利用については、利用時間、食堂内の配席、販売方法等について、可能な限りの感染症対策を行ったうえで営業いたします。詳しい利用方法・注意事項は、各ホームルーム教室に掲示することで生徒に周知いたします。

なお、お子様やお子様と同居する方等がPCR検査を受けることとなった場合等、新型コロナウイルス感染症り患の疑いがある場合は、速やかに学校にご連絡くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

【連絡先】

教頭：新（あたらし） 和雄

電話：072-855-1700